

英語現在完了表現の研究 : 言語類型論の視点から

著者名(日)	高野 秀之
雑誌名	嘉悦大学研究論集
巻	54
号	1
ページ	35-61
発行年	2011-10-26
URL	http://id.nii.ac.jp/1269/00000281/

研究論文

英語現在完了表現の研究

～ 言語類型論の視点から ～

A Study of Present Perfect in English

— How linguistic typology can help Japanese learners to interpret its function —

高野 秀之

Hideyuki TAKANO

<要約>

本稿の目的は、現在完了表現を習得する過程において、日本人英語学習者の理解を妨げるものは何かということ、言語学の知見に基づいて解明することにある。

言語学の研究によって、英語の現在完了とは、時制と様相の相互作用によって生成される表現形式のひとつであるということが明らかにされた。しかし、現在完了表現が担う豊かな意味あいを理解できずにいる日本人学習者の数は、今なお決して少なくはない。なぜなら、彼らは日本語と英語がそれぞれ性質の異なる言語体系であるという事実を十分には認識していないため、母語の感覚だけを拠りどころに、外国語である英語の時制と様相を捉えようとしてしまうためである。

言語相対説に基づいて、日本語と英語という二つの異なる言語体系を比較し、日本人学習者がどのように英語の現在完了表現を捉える傾向にあるのかを検証する。また、言語の普遍性に言及し、英語の現在完了表現の意味が学習者の母語である日本語ではどのように表わされるのかということに着目する意義を明らかにする。異なる言語体系を類型化することによって、英語を外国語として学んでいる日本人学習者が現在完了表現の果たす役割（機能）を理解するうえで必要な言語の知識を提供しようと試みる。

<キーワード>

日本語、英語、現在完了表現、時制、様相、対照言語学、言語相対説、言語の普遍性、言語類型論

1 はじめに

本稿の目的は、現在完了表現を習得する過程において、日本人英語学習者の理解を妨げる

ものは何かを、言語学の知見に基づいて解明することにある。本稿が扱う現在完了表現は、その文法的な機能を果たす最も単純な構造（即ち、助動詞としての *have/has*¹⁾ と、後続する動詞句主要部の過去分詞という配列）に限られ、以下のような事例は除外される。

- (1) *I may have left my wallet at the hotel.* (法助動詞に後続する現在完了表現)
- (2) *It has been raining since last night.* (現在完了進行表現)
- (3) *The book has been published for many years.* (受動態を含む現在完了表現)
- (4) *We expected him to have passed the exam.* (完了不定詞)
- (5) *She regrets having abandoned the project.* (完了動名詞)

また、学習者として想定されているのは、日本の全日制中等教育の課程を修了し、これまで英語圏で語学留学や長期滞在を経験したことがない、一般的な大学一年生²⁾である。対象を一般的な大学一年生にすることにより、本研究は大学の初年次教育にも関与することを示唆している。

1.1 理論的な枠組み

ほとんどの日本人学習者は、英語を外国語として学んでいるということを自覚しているが、自身の母語³⁾と学習対象の外国語の関係までは意識していない。言語は、その系統が同じものと異なるものとに大別され、それぞれは言語学の異なる領域で研究されている。同系統の言語の音に対応関係を発見し、文法的な変化の類推に基づいて現存しない祖語の再建を試みる比較言語学、異なる系統の言語を比較し、それぞれの文化、人間の発想・思考、認識の過程がどのような言語的特徴として表出しているのかを観察する研究は**対照言語学**（安藤 1986、景山 1996、池上 2006、池上 2007）という。日本人学習者の母語である日本語と学習対象である外国語としての英語とは系統が違うため、本研究は**対照言語研究**⁴⁾であると言えることができる。

今、日本人学習者が、母語である日本語と英語とは系統の異なる言語であるということを認識できたとしても、母語の感覚だけを抛りどころに外国語を捉えれば、言語使用上の過ち（例えば、語彙項目の単純な置換や、態の機械的な変換操作）をくり返すことになる。このような、外国語学習上の問題を払拭するためには、言語獲得⁵⁾という研究領域が導き出した「外国語を習得する過程において、学習者の母語が介入する」という知見に基づいて、日本人学習者に母語をより明確に意識させることが必要となる。

日本人学習者の母語は日本語であり、日本語を母語としているすべての人々は日本語母語話者⁶⁾である。母語は人間がこの世に生を受けた瞬間から身近な存在であり、それは特段の努力をすることなしに、成長とともに自然に身につけてしまう。人間は母語を通じて外界を分割・統合し、母語の規定するように考え、行動するように成長させられているのである。

こうした母語の特性は、**言語相対説** (Whorf, B. L. 1956、池上訳 1993、鷲尾・三原 1997、柏野 1999、今井む 2010) という、言語の相対性に基づいた言語観に反映されている。これが、「サピア・ウォーフの仮説」として知られているものである。

我々の思考過程や経験の様式は言語に依存しており、用いる言語が異なれば、それに応じて思考・経験の様式も異なるという考え方。

(田中ほか編 1988, p.369)

「サピア・ウォーフの仮説」の解釈をめぐって、人間の思考や認識の過程が言語によって決定されるとする「強い仮説」と、言語は人間の思考や認識の過程に影響を及ぼすという立場をとる「弱い仮説」との間に、いまだに対立が続いている⁷⁾。

これまでの話を整理すると、次のようにまとめることができる。

- : さまざまな文化圏に属している人間は、それぞれが異なる方法で外界を捉えている
- : 外界の捉え方の違いがそれぞれの言語体系に反映している
- : 人間は母語を通じて外界を分割・統合している
- : 母語と系統の異なる言語を学習するには、相対化が必要である

しかし、同じ種としての人間が創り出したものであるにもかかわらず、それぞれの言語の間には(広くは、言語一般には)何ら共通点や秩序・法則に類するものがないのであろうか。

こうした疑問に対して、経験科学の方法⁸⁾で**言語の普遍性**を解明しようとする領域が、**言語類型論**(安藤 1986、景山 1996、池上 1981、池上 2007)である。

言語の構造的特徴である**類型 (TYPE)**を抽出し、これによって言語を分類すること。また、その分類の基準を研究すること。言語類型論は、言語の系統を超越して、言語普遍性(LANGUAGE UNIVERSALS)の観点からも大きな関心が寄せられている。

(田中ほか編 1988, p.698)

言語研究の方法は、その対象となる言語の系統によって比較と対照に限られてきたが、言語類型論の方法を採ることによって、言語の類型をスキーマとしてたて、それぞれの特性によって分類するということが可能にした。言語の類型化という発想から、個別言語間の差異はあくまでも相対的なものであり、したがって、その違いは人間の言語一般に共通する普遍的な特徴を否定するものではないということが明らかにされたのである⁹⁾。

以上に基づき、本稿は言語の相対性と普遍性とに等しく価値を認め、言語使用にかかわる人間の存在を重視し、その自然な振る舞いとしての言語事実の中に思考や認識の過程が発現

していると捉えようとする。経験科学に基づいた実証研究の事実を背景にしつつ、人間科学という側面を確保するために、その副題を『言語類型論の視点から』とした。

1.2 構成

第2章は、言語相対説に言及しながら母語の位置づけを明らかにし、言語の普遍性を取り込んだ言語類型論について、具体例とともに説明する。これまでの言語研究の成果として、英語の現在完了とは、時制と様相の相互作用によって生成される表現形式のひとつであるということがすでに明らかにされている。そのため、次章の理論的背景の説明の中で、時制と様相にかかわる日本語研究の成果にも言及する。

第3章では、日本の教育環境の中でどのように英語の現在完了表現が説明されているかを概観した後、英語を母語としていないが、同じ系統のヨーロッパ言語話者の視点から英語の現在完了を捉えなおす。英語と同系統の言語を母語とする研究者から、日本人学習者が学ぶべき点は多いと思われる。

最終章となる第4章は、それまでの議論を整理するとともに、日本の教育環境において、日本人学習者に必要なことを整理する。

2 理論的な背景

本章は、理論的な背景を概観することを通じて、次章で説明する英語の現在完了の意味をより確実に捉えるための準備とする。

2.1 言語相対説

本節は、言語相対説を概観することを通じて、外国語を獲得する過程において介入するとされる母語の位置づけを明らかにする。言語相対説の視点から言語と文化の関係を明らかにすることにより、日本人学習者が自身の母語（即ち、日本語）の特性を意識するようになることが期待される。

人間が生まれて初めて身につける言語は、その文化圏（広くは国や地域、狭くは家庭）においてすでに確立されているものである。言語学では、その言語のことを第一言語（L1）、或いは、母語（例えば、日本人にとっての日本語、中国人にとっての中国語など）という。一般的に、人間は外界からの刺激を経験として取り込み、成長とともに段階的により多くの人々と意思の疎通が可能になってゆくと考えられている。しかし、同じ文化圏で社会生活を営む人々との接触を通じて、人間はその文化に特有の社会制度や生活習慣を身につけているという事実から、特別な場合¹⁰⁾を除いて、そこでの社会生活を円滑に営むことができるように成長させられていると考えることはできないであろうか。

言語学者・文化人類学者のウォーフ (Benjamin Lee Warf, 1897-1941) は、アメリカの先住民族 (ホーピ族) の生活を現地で観察し、彼らは平均的ヨーロッパ標準語を使って生活する人々とはまったく異なる方法で、独自の世界観を構築していることを発見した。ホーピ族が世界を分割するやり方には一定の傾向が認められ、それが広く彼らの行動を規定しているように感じられたのである。ウォーフはこの発見を一般化して、「文化と人間の行動 (とりわけ、言語活動と思考) との間には、何らかの関係がある」という仮説に至った。

…There are cases where the “fashions of speaking” are closely integrated with the whole general culture, whether or not this be universally true, and there are connections within this integration, between the kind of linguistic analyses employed and various behavioral reactions, and also, the shapes taken by various cultural developments.

(Whorf, 1956, p.159)

普遍的に妥当するかどうかは別にしても、場合によっては「好まれる言い廻し」というものがあって、それが文化全般と密接に統合されていることがあり、この統合体の中では、どのような言語的な分析が行われているかということと反応として現れる様々な行動 (との間に)、そしてまた、(どのような言語的な分析が行われているかということ) とさまざまな文化的な発達 (を通じて形づけられたもの) との間には関係があるのである。

(池上訳, 1993, p. 139 カッコ内は筆者による補足)

ウォーフの仮説はさまざまに解釈され、未だにその賛否が分かれているのも事実である。しかし、「人間の思考や認識の過程を基盤として言語が形成されており、その言語を使用することによってのみ、外界を分割・統合できるのであれば、文化と言語とが深くかかわりあっている」という点については、一般的に承認されている。

普段、人間は自由にものごとを考え、何ら制約を受けずに目の前の対象を認識していると思っ込んでいる。しかし、実際には、母語を通じて周辺の事象を捉えているのであり、外界からある事態を切り取る過程において、母語が文化的・社会的なコード (即ち、目に見えない規制や暗黙の了解) として介入していると考えるのが妥当である。つまり、人間は、母語が確立している文化や社会の好むやり方でしか、対象を認識することができないのである。

We cut nature up, organize it into concepts, and ascribe significances as we do, largely because we are parties to an agreement to organize it in this way—an agreement that holds throughout our speech community and is codified in the patterns of our language. The agreement is, of course, an implicit and unstated one, BUT ITS TEAMS ARE ABSOLUTELY OBLIGATORY; we cannot talk at all except by subscribing to the

organization and classification of idea which the agreement decrees.

(Whorf, 1956, pp.213-214)

われわれは自然を分割し、概念の形にまとめ上げ、現に見られるような意味を与えていく。そういうことができるのは、それをかくかくの仕方で体系化しようという合意にわれわれも関与しているからというのが主な理由であり、その合意はわれわれの言語社会全体で行われ、われわれの言語のパターンとしてコード化されているのである。もちろん、この合意は暗黙のもので明文化などはされていない。しかし、ここに含まれる規定は絶対的に服従を要求するものである。この合意に基づいて定められている様なデータの体系や分類に従うことなしには、われわれは話すことすらできないのである。

(池上訳 1993, p.153)

前にも触れたように、人間は母語の体系や社会制度が既に確立された環境の中に生まれる。その地域や社会におけるコード（即ち、社会的な決めごとや、約束ごと）が構築される場面に立ち会うことができない。人間には、慣習化した制度としての言語以外に、世界を分割・統合する手立てがないので、生まれると同時に、その社会の構成員として果たすべき義務とともに、社会的・文化的制度としての言語コード（例えば、統語構造や、意味の体系）に従う義務が課せられているのである。

This fact is very significant for modern science, for it means that no individual is free to describe nature with absolute impartiality but is constrained to certain modes of interpretation even while he thinks himself most free. ...We are thus introduced to a new principle of relativity, which holds that all observers are not led by the same physical evidence to the same picture of the universe, unless their linguistic backgrounds are similar, or can in some way be calibrated.

(Whorf, 1956, p 214)

この事実は現代の科学にとって大変重要である。なぜなら、その意味するところは、いかなる個人といえども自然を絶対的な中立的な立場から描写することができず、自分では全然そうでないと思っけていても、実はある種の解釈の仕方を強いられているということである。（中略）かくして、われわれは新しい一つの相対性原理へと導かれて行くことになる。すなわち、すべての観察者は、その言語的背景が同じであるか、または、何らかの形で統一的に標準化されうるようなものでない限り、同一の物理的現象から出発しても同一の宇宙像を描くとは限らない、という主張である。

(池上訳 1993, p.155)

言語相対説に基づいて母語を捉えなおすと、人間は多くの制約の中、限られた方法でしか周辺の事態を認識できないことになる。しかし、言語の社会的な機能に着目すると、人間が自由な発想に基づいて、さまざまなモノやコトを想像してきたということが明らかになる。そこで、もう一度、母語を通じて人間が対象を認識する過程を捉えなおしてみたい。

人間は、特別な場合を除いて、自然に身についた言語を使って周辺の事象を分割・統合し、対象の認識に至る。そこで得た情報は個々の経験に基づいて解釈され、その意味が言語使用という方法で実現される。他者とのかかわりを通じて社会生活を営む人間にとって、言語は最も有効な手段となる。そのため、言語の社会的な機能はコミュニケーションの手段であると考えられている。しかし、ときとして人間は、自らが属している社会や文化が規定する方法を逸脱したやり方で周辺の事象を解釈することがある。そのとき、情報伝達の手段・方法であるとともに社会制度である言語は、人間が既存の枠組みを超えて新たな意味を創り出し、それをこれまでとは異なる表現形式として表出させることを許容する。このように、「コミュニケーションの手段」という道具性を超越し、個々の人間による対象認識の方法とのかかわりで言語を捉えなおすと、言語の創造的な側面もまた、社会的な機能として浮き彫りにされることになる¹¹⁾。

ウォーフの言語相対説が関連領域の研究者の目に触れるまで、ヨーロッパ文明の優位性は絶対的なものであった。そのため、ヨーロッパ諸言語との比較によって、ほとんどの非ヨーロッパ諸国の言語(広くは、その国の文化)は未成熟で劣悪なものであると見下されていた。しかし、ヨーロッパ諸言語の相対化が進むと、「それぞれの文化が言語体系に浸透しているとしたら、文化の違いが言語の在りように反映するのは当たり前である」、「人間は言語を媒体として世界を分割・統合しているのだから、その分割や統合の方法に文化が介入していたとしても、何ら不思議なことではない」と考えられるようになった。

言語相対説に基づいて言語を相対化するとき、母語との異同のみならず、それぞれの思考の方法や認識の過程の違いを観察しなければならない。また、発見された言語間の差異は言語体系のどの部分に反映しているのか、そして、それは母語のどのような特性と異なっているのかということまでを厳密に検証しなければならない。ある言語に固有の特性を指摘することができたとしても、それはあくまでも、母語を基準とした判断に過ぎないのである。

同様に、外国語学習者は、学習の対象となる言語のある現象を理解するためには、それが自身の母語ではどのように表現されるのかということ意識する必要がある。外国語学習の目的は、対象の言語の中に固有の特徴を発見し、それを記述することで完結するものではない。第一に、母語と学習対象となる言語との間にある違いの背景として、それぞれの文化には、事態把握の傾向というものがあるという事実を認める必要がある。次いで、それぞれの文化的な差異を越えて、人間がある事態を表現する方法として、どのような選択肢を共有しているのかを知ることが重要である。その延長上で、人間の言語というものは、有限個の選択肢から無限の表現を創り出すことができるという特性をもつということへと発展させ

るべきである。

2.2 言語類型論

多くの言語が相対化された結果、その副産物として（逆説的ではあるが）、言語の普遍性を探求する研究が求められるようになる。異なる言語間で観察された差異について、それがどのような基準に照らし合わせて分類されるのかという視点で言語一般を類型化することにより、人間の言語（或いは、自然言語）は無秩序に異なっているわけではないということが明らかにされつつある。

人間の心の働きの柔軟性を考えれば、それ（＝言語）は唯一の選択肢しか許さないというような硬直したものでもなかろうし、また、その働き方も完全に無統制なものでもなく、十分な一致度の傾向性によって特徴づけられているということからしても、無限個の選択肢を許容するほどの無制約なものでもなかろう。そこから予想される状況は、一定の範囲内に収まる有限個の選択肢があって、個別の言語はその中のどれかを特に選択する——こういう形で個別言語の在り方が決まってくるということである。言語間の違いは、一定の範囲内での<ゆらぎ>として捉えられるというわけで、これが現在、言語学の中の「言語類型論」(linguistic typology) と呼ばれる分野での基本的な考え方である。

(池上 2007, p.18 1行目のカッコ内は筆者による補足)

伝統的な言語類型論は、さまざまな言語事実（データ）に基づいて、言語一般に三種類の類型を認めるという方法を取っていた。

(1) 孤立語 (isolating language)

：語は実質的な意味だけを表し、文法的な機能は語順に依存している言語

<例：中国語>

我愛你 (wo ai ni : 私はあなたを愛している) ⇔ 你愛我 (ni ai wo : あなたは私を愛している)

(2) 膠着語 (agglutinating language)

：実質的な意味を表す語に文法的な意味をもつ接辞が加えられ、文法機能を果たす言語

<例：日本語>

「私は [あなたを] 愛している」という文において、主語には主格、目的語には対格を表す格助詞が添えられている。孤立語と同様の操作をすると、意味が変わってしまうことに注意。

(3) 屈折語 (inflectional language)

：語の実質的な意味を表す部分（屈折要素や語尾）が密接に結合しているため、それを分離

することができない言語

<例：ラテン語>

[dominus filiam amat. (主人は娘を愛している)]という文において、dominus (主人) 自体が単数の主格であることを、amat (娘) は単数の対格であることを表している。

(以上、田中ほか編 1988, (1) p.324, (2) p.19, (3) p.304 より)

しかし、以上の類型はあくまでも相対的な基準によるものと捉えるべきである。例えば、[Tom loves Mary.]と[Mary loves Tom.]を観る限りにおいて、英語は(1)に該当する一方で、drink—drank—drunk という形態変化には(3)の要素が残されている。

20世紀以降、言語体系の各部門(音韻、形態、統語)にわたる類型化が試みられ、言語間には、さまざまな共通点が見出されるようになった。

(1) 音韻類型論 (phonological typology)

音韻的な特徴に基づいた分類法で、母音の数、固有の音、アクセントの強弱と高低などが類型として取り上げられた。例えば、トルコ語が八母音の体系であるのに対し、日本語は五母音の体系をしている。また、フランス語やドイツ語には固有の円唇前舌母音 (/o/, /u/) がある。英語やスペイン語が強弱アクセントの体系であるのに対し、日本語や中国語は高低アクセントの体系である。

(2) 形態類型論 (morphological typology)

- ① 語頭屈折：ドイツ語の kommen (来る) → *ge-kommen* (過去分詞)
- ② 語中屈折：英語の begin—*be-gan*—*begun*
- ③ 語末屈折：英語の tree—*tree-s*、トルコ語の ev (「家」の単数形) —*evler* (複数形)

(3) 統語類型論 (syntactic typology)

自然言語(即ち、人間が一定期間触れることによって獲得することのできる言語)の中で最も典型的なものは、他動詞構文に顕在する三つの文構成要素(主語・述語動詞・目的語)による配列(即ち、語順)である。この要素を組み合わせると、以下のように配列される。Sは主語(subject)、Vは述語動詞(verb)、Oは目的語(object)を表している。カッコ内の数字は、現存する言語の他動詞構文がどの型に分類されるのかを表している。したがって、日本語は(1)、英語は(2)の型に分類される。

- (1) S O V (約 50%)
- (2) S V O (約 40%)
- (3) V S O (約 10%)

- (4) VOS }
 (5) OSV } ごく稀に観察される
 (6) OVS }

(Greenberg, 1963, p. 73 より)

この調査結果は、世界の人口分布や、政治的・経済的な力関係から、中国語や英語の型が圧倒的な数値を示すという予測に反し、日本語や韓国語の型が世界中の言語の約半数を占めているということを示している¹²⁾。

現存する言語の他動詞構文の統語配列として可能な六種類の型には、一見、特別な関係があるようには思えない。しかし、言語の普遍性という観点からこのデータを見直すと、大半の言語が属している(1)から(3)の型には「主語が目的語に先行している」という共通点が、ごく稀にしか観察されない(4)から(6)の型は「目的語が主語に先行している」という共通点が観られる。この結果から、自然言語は、例外こそあれ、主語が目的語に先行する語順を好む傾向にあるということがわかる。

2.3 先行研究から導き出された類型

2.3.1 移動動詞の方向と人称代名詞

ほとんどの言語には、移動の意味を表すという動詞(移動動詞)があり、典型的には come/go がそれにあたる。移動先として想定される相手の人称によって、日本語と英語とが異なる振る舞いを示すということが観察できる。それを表したものが、下の表1である。

表1 日英語における移動動詞の比較

移動先の人称	日本語	英語
1人称	私のところに <u>来る</u>	<u>come</u> to me
2人称	あなたのところに <u>行く</u>	<u>come</u> to you
3人称	彼(女)のところに <u>行く</u>	<u>go</u> to him/her

日本語が一人称対その他の人称という対立を示したのに対し、英語は一人称と二人称に対する三人称という対立を示した。この観察結果から推測されるのは、日本語が一人称を他の人称との比較において特別視しており、その根拠が有特的¹³⁾な語の選択として表面化しているということである。これに対し、英語は三人称だけが特別な扱いを受けていて、それが三人称単数現在時制の文で述語動詞に有特的な語尾変化を要請しているということである。以上のことから、特定の人称に対する特別な思いは、言語使用の場面で何らかの対立を引き起

こし、それが言語体系全体ともかかわりあっているという仮説を導き出すことになるのである。¹⁴⁾

2.3.2 日本語の時間感覚（現在時を中心に）

山下（1986）は、日本の語体系（即ち、母語の体系）には未然と已然という二分法が現在でも色濃く残っていて、日本人はその分割方法で時間という概念を捉えていると指摘する。

「已然」と「未然」。いささか古風なこのことばの日本的なひびきに心をひかれます。なぜならその発想法が、日本語の「時」の把握の仕方をいみじくも表しているように思われるからです。時を二分し、「已に然り」と「未だ然らず」に区分するという発想、近代文法の「過去」と「非過去」に通じるものがあります。しかも非常に包括的で「已然」という語は「完了」的な意味合いと「具体性」を、「未然」という語は「否定」的な意味合いと「抽象性」を含んでいます。わたくしは、現代の日本語にもものの考え方の中に、いぜんとしてこの二分法が生きていると思います。

（山下 1986, p.40）

今日、「過去・現在・未来」という時制は、日本語学習者にも広く認識されている。しかし、山下が指摘するように、日本人母語話者の時間感覚が本来「已然」対「未然」という二分法から成るものであるならば、外国語学習の影響や翻訳などの言語接触による概念的な転用がすでに起こっているという可能性が否定できないことになる。また、「已然」に付随する完了や具体性、「未然」に付随する否定や抽象性という様相の問題が日本語の時間感覚に混在している点は、正しく整理し直す必要がある。

様相については後述するので、もう一度山下に話を戻し、日本語の現在時の捉え方を確認する。山下は時間の流れを鉄道に乗っている乗客が体感する状況になぞらえ、日本人は現在という時間と二種類の関わり合いを持っていると指摘する。

そのいちばん大きな違いは、接する時間の長さです。「車外」の風物に接する時間はごく短く、つきつめていけば瞬間にすぎません。車外の風景は一瞬のうちにわたくしの前を過ぎ去ります。つまり、「わたくしの現在」とかかわるのは、瞬間というゼロの接点においてだけです。これに対して、「車内」の場合には十分な長さをもってわたくしの現在に接しています。

（山下 1986, pp.41-42）

瞬間としてしか捉えることのできない「車外」の現在は「ゼロとして扱う」対象となり、「現実におこったこと」としての過去（即ち、已然）と「まだ起こっていないこと」である未来（即ち、未然）という対立だけが残ると山下は主張する。結果として、「車外」の現在は

「已然」に吸収され、存在（即ち、誰かがいる、何かがある）や心のはたらき（即ち、思う、わかる、感じる、見える、聞こえる）を表す動詞は「終止形」のままで現在の状況を表していると考えている。以上の指摘を整理したものが、下の表2である。

表2 山下（1986）に基づいた時間感覚の比較

一般的とされる時間感覚	過去	現在	未来
日本語の時間感覚	已然 現実におこったこと （完了・具体性）		未然 まだ起こっていないこと （否定・抽象性）

「過去・現在・未来」という一般的な時間感覚に対し、山下は、時間を捉える主体にとって、ある事態が「実体験」であるのか否かという、動詞の様相の対立によって時間感覚を捉えることが日本語の特性であると指摘しているのである。

2.3.3 英語母語話者の時間感覚と様相（現在時を中心に）

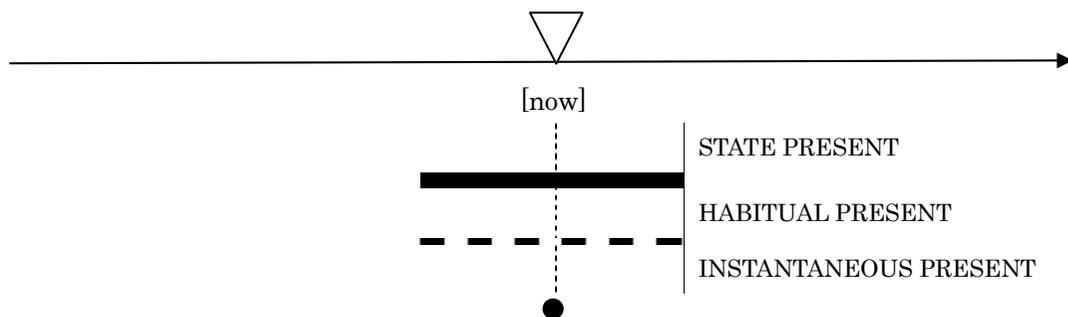
英語の母語話者は、時間という概念が過去から現在を経由して未来へと流れるものとして捉える。事態を言語化するに際しては、その事態にかかわる客観的な時間を過去時・現在時・未来時として区別し、それぞれを過去時制・現在時制・未来時制という概念的な時間で表す。このことを表したものが、下の表3である。

表3 英語の母語話者の基本的な時間感覚

客観的な時間	過去時	現在時	未来時
概念的な時制	過去時制	現在時制	未来時制

現在という刻々と過ぎゆく瞬間を中心に、それ以前を過去時、それ以後を未来時とする時間感覚（即ち、分割方法）が概念的な時制と合致しているため、非常に整然としているように見える。しかし、刻々と過ぎ去る現在時に注目すると、さまざまな状況に現在時制が表れる。それを表したものが、下の図1である。

図1 三種類の状況



(Quirk, R. et. al 1985, p.180)

(1) State present

安定状態が継続していて、すぐには変化しそうにないことを表している。現在時制で表されているが、特定の時間を参照しているわけではない。

<例>

I live in the new house.
The moon moves round the earth.

(2) Habitual present

日常的な習慣を表す。習慣に至るまでの繰り返しであれば進行表現が好まれるもの。今後、事態が安定した状態に近づいてゆくことを示唆している。

<例>

She wakes up at six every morning.
He drinks a lot of coffee.

(3) Instantaneous Present

瞬間的に発生した状態変化や、何らかの行為が同時進行していることを表す。料理の手順やテレビの実況で使われる。

<例>

Here comes the bus.
I hereby name this ship the Queen Victoria.

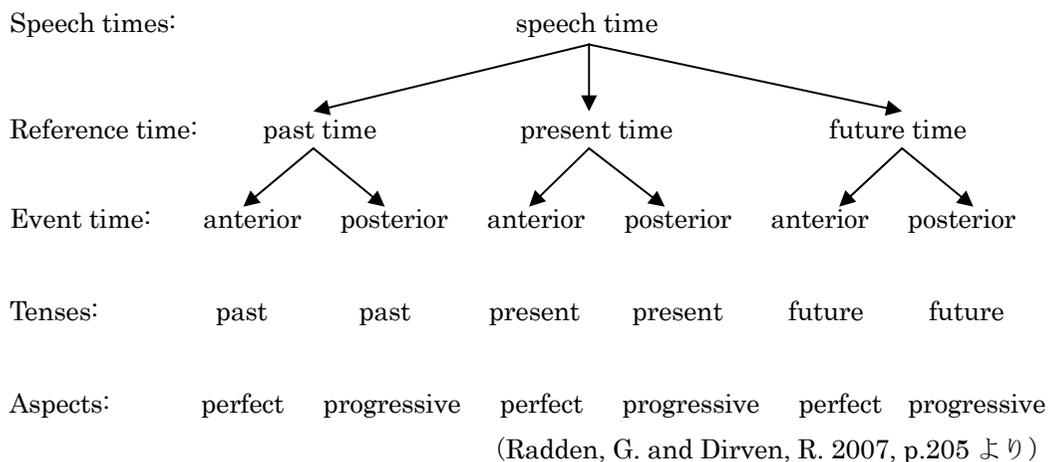
(Quirk, R. et. al 1985, p.192 より、例文は筆者による)

この他にも、過去の事態に臨場感を与える歴史的現在、慣習化された時刻表や制度化されたスケジュールなどの未来を表す現在、さらには、台本のト書き、新聞の見出し文、情報伝達文でも現在時制は使われている。(柏野 1999, pp. 6-19)

現在時制が表す状況が広範囲にわたっているため、英語以外の母語話者が整理した時制の

決定プロセスを利用することを提案する。ここでは、発話時 (speech time)、参照時 (reference time)、事態発生時 (event time) に応じて、動詞の意味領域をその中に組み込もうとする操作が示唆されている。それを表したものが、下の図 2 である。

図 2 発話時・参照時・事態発生時による時制の区分



ほとんどの用語に対して日本人学習者は問題がないと思われるが、事態発生時の anterior と posterior には説明が必要だと思われる。anterior/posterior というのは、英語の母語話者が事態をどのように捉えようとしているかを概念的に表すもので、時間軸に逆らって振り返るものを anterior、時間軸に沿って想定するものを posterior と表現している。したがって、本研究で問題となる現在完了表現は、「発話時を参照時として、過去時に起こった事態を振り返り、現在時とのかかわりを概念的に捉えようとする表現形式」と定義することができる。

3 現在完了表現

言語学の研究は、「英語の現在完了とは、時制 (tense) と様相 (aspect) の相互作用から成る、文法的な表現形式である」ということを明らかにしている。(Quirk, R. et.al. 1985, Huddleston, R. and Pullum, G.K. 2002) ここで留意しておかなければならないのは、言語学が問題にする時制とは、現実世界において刻々と過ぎてゆく物理的・客観的な意味での時間ではなく、人間が周辺の事象とのかかわりを通じて措定する、いわば、概念的な時間領域だということである。そのため、「何かが起こった」ということを表現する場合、その「何か (即ち、ある事態)」が実際に起こった時間と、それを表現する人間 (即ち、話者) が捉える時間領域との間にはずれが生じている¹⁵⁾。

一方の様相は、話者 (或いは、認知の主体) が、その事態に関与する要素 (即ち、人間・もの・ことがら) 相互の関係を、どのような表現形式を用いて言い表しているのかを問題に

している。伝統的には、述語動詞（厳密に言えば、法助動詞・否定語・have/has・be 動詞に後続する動詞句主要部）の論理的な意味領域を研究の対象とするものであった¹⁶⁾。しかし、形式と意味との相互作用に関する研究（Bolinger, D. 1977, Goldberg, A.E. 1995）から、文の構造が認知の主体による事態把握の方法を反映しているということが解明されると¹⁷⁾、言語表現の形式（即ち、統語構造）と認知の主体による解釈（即ち、事態把握）の間には多くの対応関係があるということが認められるようになった。それにもない、様相を文法的な含意として説明することまでが可能になったのである¹⁸⁾。

3.1 日本の教育環境における現在完了表現

外国語としての英語の表現を理解させるために、日本の教育環境においては、さまざまな英語の表現形式をどれだけ自然な日本語の意味に置き換えることができるかが問題とされてきた。現在完了表現についても同じで、時間軸の上で、過去時に起こった事態が現在にまで影響を及ぼすということが図で示されると、例文の意味役割を「完了・結果・継続・経験」に分類する方法が説明されるだけであった。

図3 現在完了表現が表す文法機能



客観的な事実を伝えることが主たる目的であれば、図3からだけでも現在完了の基本的な意味を理解させることは可能であろう。しかし、この図から、現在完了表現が時制と様相の相互作用から生成される固有の意味をもち、その文法機能は英語の母語話者だけがもつ概念的な時間感覚と、動詞の意味範囲の正確な理解が必要であるということは伝わってこない。また、初めて現在完了に触れる日本人学習者であれば、現在完了表現に助動詞 have/has が必要な理由や、過去分詞化された述語動詞にはどのような意味があるのか、ほとんど理解ができないはずである。

これまで体験したことのない意味を読み取らなければならない日本人学習者にとっては、少なくとも、それぞれの構成要素の根源的な意味と過去分詞として現れる動詞の様相には、何らかの説明が施されるべきである。学習者が動詞の過去分詞形を段階的に身に着ける機会を確保するとともに、時制と様相を正しく理解させる方法を開発することが急務である。

3.2 現在完了表現の内部構造

近年の言語学研究には、英語現在完了表現の内部構造に着目し、「所有」の意味を核とする *have/has* が選択されるまでの過程を、語彙的な意味の拡張と文文化の結果として捉えなおしたものがあつた。(瀬戸編 2007, 野口 2009) これらを踏まえ、*have/has* の意味と語法が、その使用頻度に伴い、中心的な意味から放射状の構造を成すように拡張しているということ、人間の対象認識の方法と照合させながら例証する。結果として、*have/has* の根源的な意味が「存在」の意味と隣接していることが明らかになるであろう。

3.2.1 *have/has* の意味の拡張

日本人学習者が英語の現在完了表現を解釈するとき、意味の中心は過去分詞化した動詞句主要部が担っているという捉え方をする。先行する *have/has* は統語規則の要請に過ぎず、したがって、多くの場合、*have/has* には主語の人称と時制への対応だけが要求されており、完了相を形成する助動詞として扱われている。しかし、*have/has* は一般動詞としての意味を十分に維持していることを忘れてはならない。

以下、根源的な意味を担っていた *have/has* が、その意味や用法の転用によって拡張することを番号付きの「ステージ」として表す。しかし、この番号は、必ずしもその順に起こるということを表すものではない。また、本来であれば、脳内の情報が三次元のネットワーク上で交差するように *have/has* の意味や用法が放射状に広がっているのであつたが、印刷の都合上、それが二次元（即ち、平面空間上）で処理されていると理解してもらいたい。

各「ステージ」における拡張モデルは、岸本（2003）、金水（2003）、瀬戸（2007）を、*have/has* が英語の現在完了表現に発現されるまでの過程は、池上 2006、野口 2009 を参考にする。

<ステージ 0>

have/has の意味の成立には、所有者と所有対象（或いは、被所有物）という未だ共存していない二項の存在が前提となる。その二項が接近し、それが共存という関係にまで至ると、*have/has* の中心的な意味（即ち、「所有」）が発生する。より厳密に言うと、「所有者である人間が、被所有物であるモノを手で持つ」という意味である。二項の関係は「所有者+HAVE+被所有物」という文構造で表され、「被所有物+BE with+所有者」という意味構造をもつことになる。

- (1) He has an apple.
- (2) She has two oranges.

have/has の中心的な意味が発生した当初、その所有者は被所有物を入手する権利と権力を

兼ね備えた者に限られていた。しかし、自分自身と対象物との間に所有関係が成立したことを認めると、一人称単数で示される話者（即ち、認知の主体）が自らを所有者として文構造に反映することは自然の流れである。

(3) I have a chestnut.

<ステージ 1a>

他者による被所有物の所有が（典型的には）手で行われていることから、身体の一部を「不可分の所有」として取り込む。この認識によって、手以外の身体部分全般（例えば、目・耳・鼻、口、毛髪、顔、腕、足）の客観的な描写へと転用されてゆく。

(4) You have blue eyes.

(5) He has two legs.

認知の主体が自分自身の身体部分を「不可分の所有」として表現するためには、水面や鏡に映る姿や、自分の手で触れることができる範囲を自分の一部分として認識できることが前提となる。

(6) I have round face.

自分自身を表現対象として認識し、それを言語表現に反映させているという事実からは、人間には自らの経験に基づいて、認識する対象を拡張する能力が備わっているということが言える。しかし、このステージでは、人間以外の生物（動物や昆虫）や、無生物（木の枝や雲）を自らの身体部分に類似したものとしての転用は観られない。

<ステージ 1b>

所有者である人間が被所有物の所有権を確固たるものにする、その対象を常に手にしている必要がなくなる。この、所有者と被所有物の安定した状態（或いは、関係）は、生活をともにしている（即ち、同じ共同体に属している）他者との社会的な関係（即ち、親子・兄弟・姉妹・夫婦・親戚・友人）を表すようになる。

(7) I have two brothers.

(8) You have a beautiful wife.

<ステージ 2a>

所有の対象が具体的なモノから抽象的なコトに向けられると、知識・感情・時間・余裕・機会、熱・痛みなどの症状、義務や権利へと拡張されてゆく。この段階において、日本語で「わかる、気がする、ある、抱く、かられる」という表現を用いることが可能になる。

- (9) I have a feeling of fear that I may lose my job.
- (10) You have responsibility to take care of your younger sisters.

<ステージ 2b>

所有者が人間以外に転用され、具体的なモノ・人間の行為・人間が作ったもの・制度の性能・特質・特徴を表すようになる。日本語では、「帯びる」という表現が好まれるもの。

- (11) The room has a window.
- (12) The building has some special facilities.

<ステージ 3>

次の段階になると、have/has は、人間が所有していなかったモノを入手するという意味が発生する。購入・摂取・授受・体験や経験は、「買う、食べる、授かる（できる）、過ごす」と表現されるようになる。

- (13) I have breakfast every morning.
- (14) She has a baby.

<ステージ 4>

根源的な意味の前提となった二項（文法的には、主語と目的語）の距離が安定すると、have/has は単純な現在時制のように、過去時や未来時までを包含するようになる。それに伴い、主語と目的語（即ち、所有者と被所有物）に関わる意味（とりわけ、ここでは時間）領域が拡張してゆく。「今後の予定」や「(本来の) 状態」へと意味を拡張させつつ、所有の対象（即ち、被所有物）として抽象的なコトを採るようになる。所有対象の抽象化が進むと、to 不定詞を伴い、助動詞としての機能も果たすようになる。

- (15) I have a plan.
- (16) You have to go there alone.

<ステージ 5>

have/has の根源的な意味を構成する所有者が、被所有物と第三の項（通常、第三者となる人間）を接近させると、その被所有物の状態変化への期待が高まり、使役構文を構成する。所有者が期待する変化（或いは、結果状態）は、それぞれの文脈において、形容詞・原型不定詞・現在分詞・過去分詞によって表される。

(17) I have my watch *mended* by John.

(18) I have John *mend* my watch.

例文(17)は、所有者 (I) が被所有物 (my watch) を第三の項 (John) に接近させることにより、壊れた時計の修理を依頼していることが表されている。「時計の修理」は、受動的な結果状態 (3.2.3 を参照) を含意しているため、過去分詞で表されている。それに対し、その行為者となる第三の項は、前置詞句の中に現れる。例文(18)は、客観的には例文(17)と同じ意味を表し、所有者 (I) が被所有物 (John) を第三の項 (my watch) に接近させることにより、「時計の修理を依頼する」という意味を形成している。

(17)には「受動的な結果状態」が埋め込まれていたのに対し、(18)には「能動的な行為」が埋め込まれているという違いが観察できるであろう。(18)の目的格補語となる John の行為が原形不定詞で表されているのは、ここで埋め込まれた依頼の意味が抽象的（或いは概念的）なものなので、その行為が行われた特定の時間よりも、むしろ、「修理が行われる」という事態に話者の意識が向けられているためであると考えられる。

それに対し、下の(19)は、want という動詞の構文に使役構文が埋め込まれ、使役の行為が意志未来であるということ（即ち「(～に) これから…してもらおう」という意味）を表している。

(19) She wants John to have the room tidy.

<ステージ 6>

さらなる構文の拡張が起こり、現在完了表現を構成する。発話時において過去時の方向を振り返り、現在時における状況を「そう言えば、すでに、これまで、だから今」という心理的な走査 (mental scanning) を伴って表現する構文。

(20) I have already sent my letter to you.

(21) Our train has just left.

3.2.2 存在と所有の表現

池上 (1981) は、三上章 (1903-1971) とハリデー (Michael Alexander Kirkwood Halliday,

1925-) による時制の分類を統合させ、進行相と完了相の類型を提案している。

I	現在反省現在	スルノデアル
	PRESENT IN PRESENT	is doing
II	現在反省過去	スルノデアッタ
	PRESENT IN PAST	was doing
III	過去反省現在	シタノデアル
	PAST IN PRESENT	have done
IV	過去反省過去	シタノデアッタ
	PAST IN PAST	had done

(池上 1981, p.52)

ここで言う「反省」とは、先の図2にあった anterior (振り返り) のことで、それに先行する時間が事態発生時 (event time)、後続する時間が参照時 (reference time) ということの意味する。したがって、すべての類型は、「現在」または「過去」が、「現在」または「過去」に埋め込まれているということになる。

池上が I からIVの類型を設定して展開させた議論は、存在を典型とする be 動詞系統の言語と所有を典型とする have 動詞系統の言語とを対立させ、統語的な移動変形によって、日本語と英語の「存在」と「所有」の概念構造に関連性を持たせようとするものであった。そのもととなったのは、次の意味構造の型である。

- I (X=<主題>の場合)
 - X BE WITH Y
- II (Y=<主題>の場合)
 - (a) WITH Y BE X
 - (b) Y BE WITH X
 - (c) Y HAVE X

(池上 1981, pp.44-45)

上の構造型における WITH は、「きわめて一般的な近接関係を示す意味単位であり、現実には'in'とか'on'とか'under'とか、特定の意味関係として実現される。(池上 p.71)」ものである。これらの意味構造の型を具体的な例で表したものが、下の I と II である。

- I John is in the room.
- II (a) ?In the room is John.

- (b) The guitar is with John/John is playing (on) the guitar.
 (c) John has two guitars.

I は典型的な存在表現であり、近接関係だけに注目すれば、II (b) の裏返しの意味を形成している。II (a) は I の前置詞句が主題化され、文頭に移動したものであるが、明らかに不自然な感じが否めない（そのため文頭に「？」が付されている）。しかし、II (a) の構成要素 Y が有生（即ち、生命をもったモノで、典型的には人間）であり、X が無生（即ち、生命をもたない、モノやコト）であれば、「ジョン（のそば）にはギターがある」という意味になる。所有者である人間と被所有物であるモノが近接の関係にあるということによって、その人間が対象物を自分の支配下に置いた（即ち、所有している）という意味が発生するからである。II (b) は古い形をした進行表現 *be on ~ing* であり、II (c) は典型的な所有表現の構造である。

II (a) が本来は「存在」の表現型であったものが「所有」の表現型として転用されていることを指摘したうえで、池上は、*be* 動詞系統の日本語はこの段階で「所有」表現の発展を停止しているのに対し、*have* 動詞系統の英語はさらに「所有」表現を発展させていると結論づける。

‘*BE* language’の<所有>の表現では<所有者>は形式的にはまだ前置詞句 (WITH Y) であるのが、ではこれが「主語」としてそれにふさわしい統語論的、形態論的な標識を得、同時に *BE* に代わって *HAVE* という動詞が導入され、X はその「目的語」としての標示を受ける。この段階では Y は「主語」として定立されるのであるから、前置詞句の一部を構成しているに過ぎない‘*BE* language’の段階に較べると、<所有者>という概念が文法的にずっと明確な形で中心的地位を与えられているわけである。

(池上 1981 p.72)

形式論理的な方法を用いて英語と日本語の間に「存在」と「所有」の表現型を対立させたことにより、‘*BE* language’ に比べ、‘*HAVE* language’の方が「人間的な特徴を持つ項をより顕在化させる傾向がある」という結論が導き出されている。これは、日本語のように事態の全容をコト的に捉えようとする「ナル型」言語と、英語のようにヒトとモノ、モノとコトとの間に明確な境界を設ける「スル型」言語とでは、事態把握の仕方にずれが生じるということを反映している。

3.2.3 過去分詞の意味

高野 (2004) は、英語の受動構文の研究の中で、過去分詞の意味を「外的な影響を受けた結果の状態 (p.69)」と定義づけている。ここで言う「外的な影響」というのは、典型的な英

語の受動構文の主語 (patient) が前置詞句の目的語として表される行為者 (agent) から受ける影響のことである。自身の意図に関わらず、他者からの働きかけを受けたことにより、主語は何らかの変化を余儀なくされたということの結果までを表すのが受動構文なのである。この意味を踏まえて、現在完了表現の成立過程に目を向けてみたい。

- (1) I have it done.
- (2) I have [it was done].
- (3) I have done it.

(池上 1981, p.73 カッコつき番号と例文の順序入れ換えは、筆者による)

池上 (1981) によると、歴史的に、英語の現在完了表現は(1)のような形であったもので、その表現形式の意味構造は(2)のように表すことができる。現代英語の現在完了表現である(3)は、段階的に主語志向の強さを高めた結果として捉えることができるであろう。これらを先ほどの意味構造の型にあてはめたものが、次の文である。

- (4) WITH Y BE [it was done]
- (5) Y BE WITH [it was done]
- (6) Y HAVE [it was done]

(池上 1981, p.73 カッコつき番号と例文の順序入れ換えは、筆者による)

(4)はII (a)、(5)はII (b)、(6)はII (c) にそれぞれ対応しており、(6)以外はどれも、「～がなされている状態にある」といった内容であったと考えられている。この段階では、行為を表す **done** が誰によって行われたのかが不明確である。しかし、(6)に至ると行為者が主語に限定され、結果の状態を表していた **done** は完了した行為へと意味的な重点移動が起こる。同様に、現在時において、認知の主体が「結果状態」や「完了した行為」の始動相を意識すれば、主語の経験や行為や状態の継続までを包含してゆくのも、自然な意味拡張として理解できる。ここに、現在完了の意味の広がりを観察することができるのである。

4 おわりに

英語の現在完了表現を習得しようとする学習者の負担を軽減することを目的として、さまざまな言語学的な知見を引き合いに、この文法事項の再確認を行った。その結果、現在完了表現が、特定の文脈において英語の母語話者が主体的に事態把握をしていることの発現であるということと、**have/has** には「所有」と同程度に「存在」の意味が残されているということが確認できた。一連の発見をどのように日本人学習者に伝えるべきかという問題について

は、今後の検討課題としたい。

言語相対説の説明の中で「学習者の母語が外国語学習をする過程において介入する」ということは既に述べた。そこでは、日本人学習者にとって、英語のように系統の異なる言語を習得するのを妨げる要因であるかのような印象を与えてしまったかも知れない。しかし、外国語学習を広く言語教育の一環として捉え直すと、母語を活用して言語に関する知識を増やすことは非常に有意義なことである。本稿で紹介した先行研究の成果からもわかるように、外国語学習の対象となる言語を相対化したり、相対化した言語の特性を何らかの類型で分類したりするためには、常に母語の知識が判断の基準として用いられているのである。

特段の努力をすることなく身につけてしまった母語を、狭義の言語教育としての外国語教育の中心に据えることには、多くのメリットが期待できる。第一に、我々は母語に対する直感をはたらくため、言語使用に関する正誤の判断がつけやすい。特定の言語事実について、多くの学習者は言語学的な意味での説明には困難を感じることであろう。しかし、授業の中で母語の恩恵に触れる機会を設定することにより、より多くの学習者に創造性の高い、ダイナミックな言語の側面に気づかせることが可能になる。次に、外国語学習の対象となる言語の体系が十分に身につけていない段階であるほど、学習者は『母語では、この事態をどのように表現するであろうか』という類推をはたかせようとする。学習者の知的好奇心をかきたてる授業の実践にも、母語は有効な手段となり得る。また、母語を共有している日本の教育環境においても、言語に関する個々の知識レベルはさまざまなので、学習者は相互に比較・対照のサンプルを提供することができる。更には、一時的な流行や体面を保つために高額な費用を要する機材を購入したり、危険を伴う実験を行ったりする必要もないので、母語は言語教育に最適な教材になり得るのである。

最後に、本研究との関連で、近年の教育改革が「コミュニケーション偏重」とであると主張する菅原克也氏の『英語と日本語のあいだ』という小冊子に言及して、まとめとしたい。

ほとんどの日本人学習者には、母語以外の言語と日常的に接触する機会がほとんどなく、彼らが身につけている唯一の音韻体系は日本語のそれだけである。したがって、英語の音を再生するように求められたときに彼らが利用することができるのは、聴覚器官に届いた（ように感じられた）英語（の音に限りなく近い日本語）の音のみである。ほとんどの日本人は特別な訓練を受けない限り、英語の発音を習得することができないのは当然のことなのである。

こうした状況にある日本人学習者に対し、音声再生の反復を中心とした指導を施しても、その効果は期待できない。その理由として、菅原氏は二つの理由を挙げている。第一の理由は、聴覚器官で英語を感知する能力は、その音を発音器官で再生する能力とは別なものだからである。まねることが得意でない学習者が発音練習を嫌うのは、当然のことである。第二の理由は、音声機器から聞こえてくる発音や、教員が再生する英語の音がどのように作り出されているのか、学習者に知らされていないからである。対面授業を行っているにもかかわらず

らず、相手の発音方法が再生できない学習者は、どのような方法で訓練すればよいのであろうか。

こうした問題を解決する方法として菅原氏が提案するのは決して目新しいものではなく、発音記号と発音器官の断面図を利用するというものである。日本語の音韻体系にない発音を練習する際には、どの発音器官をどのように使う必要があるのか、そして、それが辞書ではどのような符号で表記されているのかを指導することにより、授業内の発音指導はより効果的なものになり、学習者自身が復習する手段を提供することにもなる。高価な視聴覚教材や機器を取りそろえるよりも、教員が授業内で指導すべきことはまだ残されているのである。

注

- 1) ほとんどの先行研究は、現在完了の基本構造を「助動詞 have/has + 過去分詞」と表現しているが、筆者はこの have/has に動詞（とりわけ、状態変化）としての意味役割を強く認める立場をとる。
- 2) 学習者を想定したのは、夜間高校や高等専門科の出身者、浪人生、社会人卒の入学者を排除しようとするためのものではなく、大半の日本人大学生が属する範疇を明確にするためである。ただし、外国人留学生と帰国子女は、母語の影響を考慮し、議論の対象から意図的に除外した。
- 3) 人間の誕生後、一定期間触れていることで自然に身につく言語のこと。自然言語 (natural language) や第一言語 (first language) とも言われ、第一言語から L1 と表記される。
- 4) 情報処理技術の発展にともない、より多くの言語事実（データ）に裏づけられた理論構築を目指す「コーパス言語学」の発展は目覚ましいものがある。しかし、本稿は、学習者コーパスから日本人学習者の誤答目録（一覧表）を作成し、そこに何らかの傾向を見出そうとする狭義の対照言語学（いわゆる、応用言語学の「エラー分析」）ではない。
- 5) 言語獲得 (language acquisition) とは、人間がどのように母語 (L1) を獲得するのかということの研究対象とする領域。生得説と経験説との間で長く議論が続いているが、今日では両者がかかわるといのが一般的な捉え方になっている。また、応用言語学の一分野として、意識的に定められた目標を伴って身につける第二言語 (L2) の獲得という研究領域もある。L1 と L2 とでは言語獲得のプロセスが異なるという事実に基づき、それぞれは研究の目標・方法を異にしている。そのため、言語獲得を上位の概念とし、その下位に L1 獲得と L2 獲得が位置づけられる。
- 6) したがって、日本語母語話者は native speakers of Japanese である。
- 7) どちらの解釈がより現実的であるかということは非常に興味深い問題であるが、ここでは母語と系統の異なる言語の習得には、母語と学習対象の言語を相対化する必要があるということの確認にとどめる。
- 8) 事実（データ）に基づいて仮説を立て、その実証研究によって理論を構築する科学的方法。新たな事実は仮説と理論の修正を要請する一方、理論が明示的であれば実証研究から新たな事実を発見することが可能であり、理論の破綻を意味する結論からは原因の解明が可能であり、それがデータの理解を深めるといふ姿勢で現象にのぞむ。生成文法理論の構築には、この方法が採用されている。
- 9) Bolinger, D (1977) の “language is not expected but motivated” は、言語の普遍性を最も顕著に現わした預言であると言える。

- 10) 生後間もなく外国で生活することになる場合や、頻繁に繰り返される外国語との接触など。本稿が対象としての日本人学習者から帰国子女や年齢の異なる者を排除した理由は、ここにある。
- 11) 言語の創造的な機能は、メタファーや文芸批評の分野のみならず、社会言語学や記号論の研究において盛んに行われている。
- 12) 統語的な言語事実だけを観ても、世界の言語は有限個の類型に分類されているということがわかる。この事実から推測されるのは、何らかの動機づけによって、人間の言語は一定の方向に変化（或いは、進化）してゆく傾向をもつということである。
- 13) 言語学は、言語現象の対立関係に認知主体の動機づけを認め、それが形式面に反映した時、有標識的（marked）であると言う。これは、何らかの理由で標準的（と思われている）言語使用からはなれていることを表わす。しかし、有標識的であったものでも高い頻度で使用され、その結果、その表現は慣習化され、広く自然な言語使用として捉えられるようになる。これを無標識的（unmarked）なものと言う。この対立は「+対-」ではなく、「±対-」として表される。
- 14) 日本語が主観的な事態把握の傾向を強く印象付けるのに対し、英語にはコミュニケーション重視の印象が強く表れているという捉え方も可能であろう。しかし、すべての言語現象が事実として分析されているわけではなく、また、すべての言語が変化の過程にあるという可能性が否定できないので、ここでは安易な結論づけは避けたい。
- 15) 例えば、英語の現在時制が物理的・客観的な時間を超えて、現在の状態、日常的な習慣、普遍の真理や、慣習化された制度、歴史的現在、現象（の意識化・焦点化）の表現として用いられるという事実は、注目に値する。
- 16) 述語動詞の意味領域を語彙レベルで研究する分野は、動詞意味論とも呼ばれる。
- 17) 認知言語学は、複数の異なる表現形式（即ち、それぞれの統語構造）が客観的には同一の事態を表していると考えられる場合、認知の主体が異なる認知プロセスを経て解釈に至ったということを表していると捉え、そこに異なる文法的な含意（例えば、事態の達成度や結果状態の程度）を認める。
- 18) 意味論的・統語論的な含意は様相の研究対象であるが、現時点では、そこに語用論的な含意を含めないというのが一般的な考え方になっている。しかし、筆者は、意味論と語用論との間に明確な境界が設定できない限り、この区別の仕方が揺らいでゆく可能性があると思じる。
- 19) この試みは、認知言語学が「同一の事態に対して異なる言語の振る舞いを表出させるのは、その事態が異なる認知の過程を経て解釈されたことを表している」とする事態把握に通じる。

参考文献

- [1] 安藤貞雄（1986）『英語の論理・日本語の論理—対照言語学的研究』大修館
- [2] 石黒昭博（2006）『総合英語 Forest（フォレスト）第5版』桐原書店
- [3] 池上嘉彦（1975）『意味論』大修館書店
- [4] 池上嘉彦（1981）『「する」と「なる」の言語学』大修館
- [5] 池上嘉彦（2006）『英語の感覚・日本語の感覚—<ことばの意味>のしくみ』NHK ブックス
- [6] 池上嘉彦（2007）『日本語と日本語論』ちくま学芸文庫
- [7] 池上嘉彦訳（1993）『ベンジャミン・リー・ウォーフ 言語・思考・現実』講談社学術文庫
- [8] 今井隆夫（2010）『イメージで捉える感覚英文法—認知文法を参照した英語学習法』開拓社
- [9] 今井むつみ（2010）『ことばと思考』岩波新書（新赤版 1278）

- [10] 大野晋 (1978) 『日本語の文法を考える』岩波新書 (黄版 53)
- [11] 大野晋 (2002) 『日本語の教室』岩波新書 (新赤版 800)
- [12] 景山太郎 (1996) 『動詞意味論—言語と認知の接点—』日英語対象言語研究シリーズ(5) くろしお出版
- [13] 柏野健次 (1999) 『テンスとアスペクトの語法』開拓社
- [14] 岸本秀樹 (2003) 「「ある」「いる」の交代現象—存在・しょうゆの概念と文法形式」、大修館『月刊 言語 11月号』 (pp.45-51)
- [15] 金水敏 (2003) 「所有表現の歴史的変化」、大修館『月刊 言語 11月号』 (pp. 38-44)
- [16] 菅原克也 (2011) 『英語と日本語のあいだ』講談社現代新書
- [17] 関正生 (2008) 『世界—わかりやすい英文法の授業』中経出版
- [18] 瀬戸賢一編 (2007) 『英語多義ネットワーク辞典』小学館
- [19] 高野秀之 (2004) 「英語受動構文の研究—認知言語学的視点から—」、『嘉悦大学研究論集』第46巻2号 (通巻84号) pp.53-80
- [20] 高野秀之 (2006) 「語学教師のための対照レトリック研究—日英語における談話構成について」、『嘉悦大学研究論集』第49巻2号 (通巻88号) pp.67-85
- [21] 田中ほか編 (1988) 『現代言語学辞典』成美堂
- [22] 野口美咲 (2009) 「英語進行表現について」、『嘉悦大学研究論集』第52巻2号 (通巻95号) pp.101-137
- [23] 島山雄二編 (2011) 『大学で教える英文法』くろしお出版
- [24] 藤井貞和 (2010) 『日本語と時間—<時の文法をたどる』岩波新書 (新赤版 1284)
- [25] 森田良行 (2002) 『日本語文法の発想』ひつじ書房
- [26] 森田良行 (2006) 『話者の視点がつくる日本語』ひつじ書房
- [27] 山下秀雄 (1986) 『日本のことばとところ』講談社学術文庫
- [28] 山口明徳 (2004) 『日本語の論理—言葉に現れる思想』大修館
- [29] 文部科学省 (2009) 『高等学校学習指導要領解説 (外国語編・英語編)』文部科学省
- [30] 鷲尾・三原 (1997) 『日英語比較選書⑦ ヴォイスとアスペクト』研究社出版
- [31] 綿貫他 (2000) 『徹底例解 ロイヤル英文法 改訂新版』旺文社
- [1] Bolinger, Dwight (1977) *Meaning and Form*, London, Longman
- [2] Goldberg, A. E. (1995) *Constructions: A Construction Approach to Argument Structure*, Chicago, University of Chicago Pre
- [3] Greenberg, Joseph (1963) “Some Universals of Grammar with particular reference to the order of meaningful elements”, in *Universals of Language*, MIT Press
- [4] Huddleston, R and Pullum, G.K. (2002) *The Cambridge Grammar of the English Language*, Cambridge, CUP
- [5] Ladden, G. and Dirven, R. (2007) *Cognitive English Grammar*, Amsterdam, John Benjamins
- [6] Leech, G. and Svartvik, J. (1994) *A Communicative Grammar of English* (2nd. ed.), London. Longman
- [7] Lyons, John (1977a) *Semantics 1*, Cambridge, CPU
- [8] Lyons, John (1977b) *Semantics 2*, Cambridge, CPU
- [9] Quirk, et. al. (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*, London, Longman

- [10] Whorf, B.L. (1956) *Language, Thought, and Reality: Selected Writings of Benjamin Lee Whorf*, Carroll, J (ed.), MIT Press

(平成 23 年 5 月 23 日受付、平成 23 年 7 月 20 日再受付)